

甲斐市教育委員会第10回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年1月25日(水)午前9時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午前9時30分
- 4 出席者 【委員】金子初男職務代理者 中込正久委員
米山祐希委員 小林啓子委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ推進係長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監 山田久美学事係長
- 5 欠席者 横森貴志教育長
- 6 傍聴人 なし
- 7 事務局 久保田浩教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 8 議事録署名委員の指名 C委員 D委員
- 9 前回議事録の承認 令和4年度 第9回定例会議事録 「承認」
- 10 教育長からの報告
- 11 議 題
議案第1号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 12 その他
 - (1) 令和4年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について
 - (2) 令和4年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について
 - (3) 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について
 - (4) 令和5年二十歳の集いについて
 - (5) 第17回甲斐梅の里クロスカントリー大会について
 - (6) 2月の行事予定について
- 13 閉 会 午前10時40分

○開 会

事務局

開会を宣する。

なお本日は、教育長が新型コロナウイルスの濃厚接触者となり、自宅待機中ですので、議事進行を教育長職務代理者に務めていただきます。また、スポーツ振興課長につきましては、陽性のため自宅療養中ですので、スポーツ推進係長が代理で出席しております。指導監につきましては、電話対応中ですので、後ほど出席いたします。

なお、議題やその他事項について事務局から説明をする際、通常「教育長」と言って挙手し、発言の許可をいただきますが、今回も同様の形といたします。「教育長職務代理者」ではなく、「教育長」で同様の形といたしますので、よろしくお願いいたします。

○あいさつ

委 員

改めまして、おはようございます。

今、ご説明いただいたような事情によりまして、今回、教育長代理を務めさせていただきます。議事進行が不慣れな部分もあると思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、今朝は非常に強い寒波の襲来で、皆さんも大変厳しい寒さの朝を迎えられたことだと思います。近くの韮崎市内ですと、路面凍結のため、2時間遅れで登校するという措置をとった学校もあると聞いておりますが、甲斐市内ではそういったことはない伺っています。

さて、「1月は行き2月は逃げ3月は去る」とよく言われますが、この年度末、また年度初めに向けての大変お忙しい時期を迎えられることと思います。ぜひ、皆さんにおかれましても、体調には十分ご留意されながら、この年度の締めくくりに向かつての時期、また年度初めの準備の時期に向けまして、取り組みをお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

委員 議事録署名委員を指名します。C委員、D委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

○前回議事録の承認

委員 第9回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一同 異議なし。

委員 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、指名されておりますB委員と私で署名をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長報告

委員 1月の行事の報告ということですが、お手元の資料、1ページのところに記載がございます。ここでは読み上げることはいたしません、ご覧になっていただいて、ご確認いただければと思います。

○議 題

第1号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

委員 議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

一同 異議なし。

委員 ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

委員 非公開とした議題第1号「令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和4年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について

事務局

(資料説明)

委員

3ページの5番「市による就学時健康診断の一斉実施について」ですが、この要望につきましても、非常に長年、同じ内容の要望であると思います。教育委員会側では、学校で実施するメリットについてお話しする一方、学校側からは、学校で実施することによるデメリットについての主張がいつも行われていると思いますが、今回はこの回答の「しかし」以降の部分が、今までとは少し違う回答の内容であると私は受け止めました。近隣の市町では、ある場所に集めて、地区ごとなどそれぞれの規模に応じて、長年実施しているところもあります。甲斐市としても、回答に「協議を進めて」とありますが、どのような方針案の作成を目指しているのでしょうか。もし学校側の希望に沿うような形が可能であれば良いと思いました。

事務局

ありがとうございます。回答にありましたとおり、関係機関のご理解を得ることが必要ですので、現在はそこの協議を行っております。それぞれメリット、デメリットがありますが、具体的な形が出てきたところで、ご報告をさせていただきたいと思っております。

委員

1番の学校教育支援員は、様々な使い方があり、学力向上のところに使われる機会があまり多くない現状があるようです。学校運用上、特別支援は1対1の対応で使わなければならないので仕方がないですが、全体の平等性みたいなものを考えると学力向上に使っているのが少ないので、本当に学力向上になっているのかということを考えなければならないような気がします。各一般の教室にもいっぱいいろいろな子どもがいるので、そこに学力支援が入っていくことは良いですが、学校訪問で見ていると、特別支援にも時間を要しており、そちらで充てている先生が足りないような気がします。1人の先生で対応できないから、市でつけているのですよね。学校教育の学力支援みたいなところでは、TT等で本来はつけるべきでしょうが、特別支援にも充てる必要があるということで、市でいくらつけても、一般の子どもたちの教室に行き届かないこと

があります。特別支援が必要な子どもたちが7人集まっているギリギリの教室では、とても1人では対応できないと思います。その辺のところは市でもっと考えていただくのと同時に、やはり県へ働きかける必要があると思います。一昨年より特別支援学級の1学級当たりの定数が1人減りましたよね。ところが、現実を見ると5人で1人対応でも大変ですが、7人で1人対応というところでは、市でまかなって見ているようなものですから、やはり県への働きかけをする必要がありますし、今からもっと増えることも予想されますので、市でも増やしていただきたいし、県への強力な働きかけもお願いをしたいと思います。

あと3番のところ、学校の授業時数が減るという話が出ていますが、これは年間で決まっているので、授業が1時間2時間減るということは理由になりませんが、いつも出てきますよね。これは私たちが教頭や教務主任の頃から何十年も同じことを言っています。各学校で行うことは、親子で通学路の確認や入学の心の準備をしてもらえるので、私は良いと思いますが、その辺との兼ね合いがありますよね。どちらが良いかは私たちが考えても分かりません。ですが、学校の教員の負担の減ということはないと思います。学校ごとで行ってもすごく業務が増えるわけでもありませんし、子ども一人一人がよく見えるということもありますので、世論に押されずに、どちらが良いのか、よく精査をしていただきたいと思います。

あと用務員の問題ですが、これも私たちが若い時から、竜王は各自校給食なので、配置しないということでしたが、だんだん良い方向に行っていると思います。やはり、教員の業務の適正化もありますので、なるべく拡大する方向で進めていただきたいと思います。私もA委員もD委員も、草取りはみんなしましたよね。当時は当たり前でしたが、子どもにやらせるということも良いと思います。子どもも掃除の分担があるので、グラウンドの草取りぐらいは子どもにさせる、あるいは部活で使うところ、例えばバックネットのところは野球部がするなど、自分たちの練習環境を整えることが第一歩ですので、そういったことも学校へ働きかけをしていくことが大事です。また、これは日本の教育の原点であると思います。無限に人を増やせるわけでないので、そういう面では、自

分たちのできることはやらせるということも教育であると思います。私は、学校の周りを犬の散歩で歩きますが、やはり子どもが使わないところは草があります。そこを掃除すれば良いですね。毎日草取りをする必要はありませんし、グラウンドには砂があるので、草を取ることもそんなに大変ではないと思いますので、そういった指導も必要ではないかと思えます。人を増やすと同時に、やはり教育の面でも自分の周りを綺麗にするということは大事ですので、そんなところも考えて、施策していただきたいと思えます。

事務局

ありがとうございます。支援員と学力向上支援スタッフについては、各学校への指導はもちろんのこと、県へ人事等のところで要望をしているところですが、これからもその部分は続けさせていただきたいと思えます。

就学時検診につきましては、メリット、デメリットがあるということを重ね承知しながら、その中でどうしていくのかというところを協議し、ご報告ができるところで、また報告をさせていただきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。用務員の件につきましては、先ほど説明しましたとおり、今年度から環境整備員もつけております。もともと学校では、年に1回か2回ほど保護者の皆さんが集まって、子どもたちと一緒に草取りをする取り組みを行っていたようですが、最近は、コロナで何年かやっていないようです。また落ち着けば、そういうことも始まると思えますので、学校とも話しをしながら、環境整備員にやってもらう部分と、子どもたちが集まってやってもらう部分を決めてやっていけば効果的ではないかと思えますので、またその辺の話しをしていきたいと思えます。ありがとうございました。

委員

就学時検診については、先ほどのお話しでよろしいでしょうか。先程のB委員のご意見では、学校で行なうことのメリットも併記されていますので、それと合わせて検討していただくということよろしいでしょうか。

それぞれお話しがありましたように、県へ人事の要望として強くお願いをしていくということや子どもたちにできることは、教育的指導とい

う部分で行いながら、支援できるところは支援をしていくという、その辺の仕分けをしていただきながら、また進めていくということによろしいでしょうか。

委員

1番の要望で、支援員や学力向上スタッフなどがここに示されておりますが、ここにつきましては、例えば、私どもが学校現場にいた頃と比較しますと、近年は非常に手厚く対応してくださっているという感想を持っております。ただそういう中で、特に特別支援関係の子どもたちに対する支援が非常に多く必要になっている現状もありますので、そんな点も心配しつつ、なるべく配置人数は増えていけば良いと思っております。

環境整備につきましても、先ほど私たちが現場にいた頃の話がありましたが、やはりここについては、学校職員の中でも草が出てきたら綺麗にしなければと思う人とそうでない人のそれぞれの感覚が関係していると思いました。自分のことを言うとあれですが、自分は草が出ていると結構気になって、その辺をせっせせっせと取った方のクチです。それが一概に良いとは言えませんが、割とその人のそういった感覚という部分も関係していたように思いました。

委員

1番は「増員や特別支援学級専属の配置は厳しい」と書いてあり、継続の配置はできているが、増員とか専属は難しいということなので、何か理由が一言でも添えてあると納得感が違うのではないかと思います。人材の確保が難しいのか、予算の関係なのか分かりませんが、それを付け加えた方が回答を受け取る側としては納得感があると思います。

2番のところは、先ほど事務局からご説明があつて、会議室等への冷房設備の拡充が今回新しい項目とお伺いしましたが、それに関して回答の方には、個別に対応する回答がないように思いました。今ご説明いただいた内容で十分納得感があると思うので、回答に付け加えてはいかがでしょうか。

それから、ずっとお話しが出ている4番の用務員の件についても、昨年も同じような意見を言わせていただいたような気がしますが、「現状では用務員の配置を考えておりません」と一言で言い切っていますが、こちらもやはり何か事情と申しますか、学校ごとでの対応を引き続きお

願いしていくという方針があるので考えてないなど、何か理由がないと受け取った側は毎年同じ回答であるという印象を受けると思うので、やはり理由や事情を少し付け加えても良いのではないかと思います。

あと5番の皆さんも気にされているところで、健康診断の一斉実施を検討されているということなので良いのですが、その学校へ実際に保護者と一緒に入学する学校を見に行くということと、検診というものは切り離して考えた方が良く考えます。というのも、就学時検診の際には、実際に保護者は一緒に行きますが、体育館ですずっと待っている状況です。それであれば、別に入学式の時に行くのと同じという感じがします。どうしてもその学校の様子を保護者とか子どもに見せたいのであれば、別途その新入学の子たちだけに学校の中を見せてあげるという企画にして、検診は検診で何歳児健診というものをずっとやってきていると思うので、同じようにその地区の保健センターとかでできると良いのではないかと思います。

6番の安心メールは、いろいろなところで既にアプリ導入されたり、別のメールシステム使ったりというお話しを伺っていますので、その成功事例、導入している学校の事例を紹介するというのも、やってくださっているということなので、良かったと思いました。現行使用している山梨くらしねっとのメールについて、やはりメールは現在ほとんど見ないので、すごく見落とすことがあると保護者の方からよく聞きます。今の使用されている現状の把握というのもすごく大事であると思っています、現状を把握することによって、その切り替えする必要があるかどうかの緊急度が変わってくると思うので、その辺も確認していただきたいと思いました。やまなしくらしネットのメールで大切なこと、例えば、行事の朝、雨の場合は中止になりますということであれば、学校からの通知と合わせてメールでも配信しますというお知らせをもらってきませんが、学校によっては、明日の時間割が変更になりますとか、連絡帳を書かせた後に、変更がかかったこととかを連絡してくれているところを見聞きしたりするので、その辺の使い方も統一されていない点を疑問に思ったりすることもあります。現状を一旦把握していただいてから、やはり他のシステムに切り替えた方が良くということであれば、積極的に導入

の事例を紹介していただきたいと思いました。

最後、7番については、職場体験をどういうところにお子さんたちを受け入れてもらったのか分からないですが、1つ知りたいのが、市役所とか図書館でも受け入れてらっしゃるのかっていうことと、あとは甲斐市で育って、県外でもいろんなことを学んで、甲斐市に戻ってきてもらいたいということで、甲斐市内の企業で職場体験をしていると思いますが、甲斐市の今ある企業に就職するのではなくて、甲斐市に帰ってきて、やりたいことをしたいとか、甲斐市をもっとよくするために課題解決として、自分でやりたいことをやってみようという気持ちも醸成していただいた方が、これからの時代的にも起業するという選択肢も考えさせてあげると良いと思います。結構、周りの子どもや親御さんとお話すると、選択肢を少なく感じているように思います。外に出るか、山梨に残るのであれば、コンビニで働こうかなといったお話を聞いたりします。もちろんコンビニも大事ですが、商工会とかでも創業支援をされていると思うので、そういう商工会自体に受け入れてもらって、甲斐市に戻ってきて、このように起業することもできるというような、今コロナの影響で職場体験の受け入れ先が少ないのであれば、そういった研修みたいなことを用意してあげてもいいと思いました。

事務局

学校教育課でいくつかありましたが、ご意見の部分はまた参考にさせていただいて、回答にも活かしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問の部分ですが、まず中学校で行うキャリア教育の本質的な狙いというのが、働くことの喜び、働くことの本質の部分を学ぶことです。例えば、将来サッカーの仕事をしたと思っている子が、サッカーに関する研修を受けるということではなく、サッカー選手になりたいと思っている子が農業体験でトマト栽培を学んで、そこで汗水たらして働き、そこから収入を得るというのは、どういうことなのかというところを学ぶということをやりますので、そもそも高校生で行っているキャリア教育にはインターシップ的な部分がかかなり含まれると考えていますが、中学で行うキャリア教育は、そういった少し狙いが違うところがあります。地元に戻って、地元の企業で学ぶということが、本質的な狙いでは

なくて、交通手段のこともありますので、近くのところをお願いをして、そこで働くとはなんだというところを、様々な職種の中で学んでいるということになります。市役所でも、希望がある場合は受け入れをしますが、市役所の業務は個人情報をかなり扱っていますので、体験をして働くとはなんだというところが学びづらい部分がありますので、なかなか学校側として市役所をあまり選ばないというところがあります。図書館は、ものすごい数が入ります。保育園や部署によっては希望通り入っている状況になっております。

また、商工会との連携については、過去何年かの中で要望もあつたりしましたが、コロナの関係で少し休んでいました。今年は動き出したので、C委員の仰った内容についても一緒に考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

事務局

回答につきましては、私の言った部分や記入がされてないところなどは、また付け加えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。甲斐っ子メールも現状の把握が必要ではないかということですので、今、新しいシステムをいろいろ入れている学校もありますので、そういったところを各学校に紹介をしながら、また現状の把握についても、今後の課題としていきたいと思えますので、またよろしくお願ひいたします。

委員
一同

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
異議なし。

(2) 令和4年12月甲斐市定例市議会教育委員会関係代表・一般質問について

事務局
委員

(資料説明)

文化財の甲斐市文化財保存活用地域計画に関しまして、6ページの本文の中に、「昨年度、甲斐市文化財保存活用地域計画(案)を策定し、本年度、文化庁の審査を受けているところであります」と記載がありますが、以前、文化庁の審査が通ったようなお話しを伺ったことを思い出しました。こちらはまだ審査中なのでしょうか。

事務局

質問をいただいた時期は審査中でしたが、その後、審査が通りまして、認定を受けております。

事務局

時期的な問題でありまして、質問を受けている時期ではまだ審査中で

閉会時間 午前 10 時 40 分